

平成30年第1回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成30年1月25日(木) 午前9時30分
2. 開 会 平成30年1月25日(木) 午前9時30分
3. 閉 会 平成30年1月25日(木) 午前10時05分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・木村 浩幸学校管理課長・寺本 憲昭給食センター所長・真鍋 成史社会教育課長・本多 章博社会教育課長・清水 健次青少年育成課長・川村 光子図書館課長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3	議案第1号 平成28年度教育に関する事務の点検・評価報告書について

7. 議事内容

八木教育長

みなさんおはようございます。本日は、午後から小中一貫校の視察で、京都の学校へ行き授業風景を観させていただくこととなり、ほぼ一日拘束されることとなりますが、よろしく願いいたします。

八木教育長 それでは、只今から平成30年第1回教育委員会定例会を開催
いたしたいと思います。

開催の前に、事務局から本日の出席状況をお願いいたします。

後藤室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。
これは地教行法第14条第3項の規定により本会議は、成立
いたしますことをご報告いたします。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項
の規定により、公開できますが傍聴希望がございませんので、こ
のまま、定例会を続けたいと思います。

それでは只今より、平成30年第1回教育委員会定例会議を開
催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進
めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議
規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろし
いでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がありませんので、亥埜委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がありませんでしたので、只今より、午前11時00分

までとさせていただきます。

続きまして、日程3議案第1号「平成28年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」事務局、資料説明をお願いいたします。

後藤室長代理

議案第1号についてご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、本報告書について委員会の承認を求めるものでございます。

報告書の内容につきましては9月の協議会で素案をお示しし、委員の皆様からいただきましたご意見を受けまして、各担当課にて再度見直ししていただき、この度お二人の学職経験者の方からのご意見もいただきましたので、報告書としてとりまとめさせていただきます。

この後ご承認いただきましたら、議会に提出するとともにホームページでの公表を予定しております。

以上簡単ではございますが報告書の概要説明を終わります。
ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

八木教育長

ありがとうございます。説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか

亥埜委員

はい。

八木教育長

亥埜委員どうぞ。

亥埜委員

質疑はございませんが、ホームページ公表用に言葉の説明などを付け加えられて見やすくなったと思います。

伊丹委員

はい。

八木教育長 伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 19 ページ、外国語指導助手（ALT）の配置のさらに幼稚園への ALT 派遣等を進め、と書かれていて、次のページ 20 ページ、[成果と課題]の、三段落目の幼稚園への派遣を定着というところで、幼稚園と幼稚園を使い分けてされていますが、意図があるんですか。

竹田課長 意図はございません。修正をさせていただきます。

竹田部長 平成 29 年度からは、認定こども園に変更しました。平成 28 年度は幼稚園で幼保を一元でしていました。

八木教育長 他にございませんか。

尾崎教育長職務代理者 はい。

八木教育長 尾崎教育長職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 恐縮な意見になりますが、根本的なことで、点検・評価システムについて、交野市においてこの点検・評価をどう進めるのかについて、ご意見を申し上げさせていただきたいと思います。

一点目は、点検・評価報告書の中にございます、点検・評価の対象ですが、「平成 28 年度交野市教育施策」に掲げた 12 施策と「平成 28 年度交野市学校教育ビジョン」アクションプランにおけるものを対象としましたということで、この関係が分かりづらいということがありまして、目次で見ると 1～10 までがアクションプランに該当するということですよ、11～21 までが教育施策に関するようなことで、担当課によって分けておられるというようにわかるのですが、その辺の関連が今後の施策やアクションプランにどう生かすのかというような事との関連で分か

ると有りがたいです。

もう一つ、教育大綱との関連が、どうなっているのか？これらの関連が分かりにくいというようなことです。

二点目は、点検・評価報告書、そのものが学識経験者のご意見の中に、報告書そのものの二重構造になっていることによって誤解や矛盾が生まれているところがございまして、何を指しているかという目次のⅢ、事業の内容及び点検評価の結果、に記述されていることと、目次のⅤ、平成28年度 個別の事業事務の点検評価表、これは記述されている内容が二重構造で一致をしていない誤解を生むような記述になっていて、これが一つのうがった見方をしますと、報告書を出すときの一つの戦略であるのかと思います。「ここはどうなっているの？おかしいのではないですか？」と聞いた時に、「実はⅤの点検評価表に書いてあります」と、言われてしまうと「あ、そうですか」と、次の話に変わりますよね。なぜそれが問題になるのかというと、56 ページをご覧ください、他にもありますが、ここが一番分かりやすいので、この事例をあげました。施策12です、これが二重構造になっている典型で、これは大阪成蹊大学の藤丸先生が全体をご覧になっている学識経験者としての評価をお加えいただいているところですが、そこで「4 事業に取り組み全て【B】評価となっている。しかし、「成果と課題」を見る限り、いずれも計画通り取り組みられており【B】と判断した内容が見あたらない。勿論、取り組みの内容は、どれも大切で今後も更に充実・改善していくことを望むが、それは【B】となる要素ではない。もし、【A】の「期待する成果が得られた」でないなら、本年度の取り組みの中に課題を見つけておく必要があるだろう。」と、おっしゃっています。これが二重構造の最たるところで、このことについては37 ページをご覧ください。担当課はよくお分かりだとは思いますが、[成果と課題]で、これが藤丸先生のご指摘なさっている成果と課題についてなんです。文末を見たら分かりますので文末を先に読みます。行いました・実施しました・努めます・できました・できま

した・努めず、課題記述がないんです。ところがこれが、V 平成 28 年度 個別の事務事業の点検・評価表には、課題が明記されています、例えば 32 番の心臓検診・今後、実施方法について検討する必要があります、と明記されています。これはちゃんと課題が書かれていますね。それから 33 番も、就学時健康診断・時期を早めることを検討する必要があります、と書かれています。さらに 34 番、新任の養護教諭に対しては制度の説明や申請事務手続きの支援が必要である、と書かれています。さらに 35 番、制度を必要とする保護者が利用できるよう、引き続き周知に努めず、と書かれています。このように、二重構造になっていることがありますので、ですので、藤丸先生がご指摘なされたということです。これは失礼な言い方をしますが、的外れな評価をなさっておられますね。どこがそれを生んでいるのかと言うと、Ⅲ事業の内容及び点検評価の結果とV平成 28 年度個別の事務事業の点検評価表との間にずれが生じているということですね。なので、こういう文書でお出しになっていることが、学識経験者でも勘違いなさっているのに、一般市民が読み取れるのかということなので、このような点を改善する方法はないのか、ということです。

三点目は、交野市教育施策の 1 ページの 8 行目、点検評価の仕組みについてご説明いただいておりますが、「今年度の学校教育部（学校規模適正化室含む）4 施策と生涯学習推進部 8 施策の取組結果については、各部別に事業年度終了後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づいて点検・評価を行い」、ここの事業年度終了後というのは、これが交野市の解釈であるのか、どの市もこのように事業年度終了後にされているのか？何を言いたいのかと言うと、その事によって平成 28 年度の点検・評価表がまとめられて、全体の方針が出された後で平成 29 年度に活かさないのではないのか？次は平成 30 年度ですから。つまり一年間のタイムラグが生じているということです。例えば学校評価のシステムではその年度中に保護者の評価をいただい

て、次年度に活かすというように学校ではそういった評価システムになっています。この文書では毎年としか時期については書かれていません、それを終了後とか年度内などの明記はございませんので、それぞれ裁量権に属するのか分かりませんが、終了後ということは明記されていますので、そういったところがどうなのかと思います。特にPDCAのサイクルとして、どう活用できているのかという事がございます。そのことをPDCAサイクルでうまく機能しているのであればということで、例で、教育施策の5ページに【30年度具体的施策】の平成29年度に活かされていけば、そこは後でご説明いただきたらと思います。ただ、非常に懸念されますので平成29年度飛んで、平成30年度に実は分かっているのではないかと、平成28年度の点検評価表の課題がありますので。そうではなく、課題を受けて平成29年度すでにやっているんだという事ならいいのですがね。

そういうことで具体的にお聞きしますが、1 児童・生徒の健康管理、のところでは課題としては心臓検診の事が取りあげられていましたよね、これは平成29年度にクリアされていればいいのですが、これとの関連が見えにくいのかなと思います。

2 就学時健康検診のところ、就学時検診を早めるという事で、実際はできないのではないですか？学生簿の作成が10月1日付けですよ。

3 児童・生徒の保険事業もそうですし、4 教職員の検診と5 学校の環境衛生事業は学校体制からこちらに移ってきたんですよ。その辺のPDCAサイクルという事で言うと、そのような事がどう活かされているのか、ここはお教えいただきたい。

平成29年度きちんとしていとお教えいただき、そのうえで終了後という事なのでこの様な時期になります、というご説明をいただけたらいいのですが、この3点にあたって、システム自体として、交野市としてどう考えておられるのかお教えいただきたいです。

後藤室長代理

ご指摘いただいている点は確かに把握してはいます、PDCAになっていないのではないかという考えもありまして、今回も大変遅くなっています。今、尾崎委員が言っていただいたように、もっと早くしても間に合わない、年度終了後、例えば、平成 28 年度でしたら平成 29 年の 5 月が最終的に決算が全部終わるので、そこからでしたら平成 29 年度の予算額はある程度出来あがっていますので、おっしゃるとおり平成 29 年度の施策には反映しにくい事はあると思います。今後その辺は考えていこうと思っております。平成 29 年度間に合わなければ平成 30 年度に施策をつくる時には反映さすなどの方法を考えていかないと、総務室内で話をしていますこのままではダメだと思っております。

また、交野市教育大綱ができたことによって、それを踏まえてアクションプランやビジョンなどを、作っていただいているので、完ぺきではございませんが点検評価にも入ってくるという事ですが、説明不足で、その辺も文章に加えた方が分かりやすいかなと思いました。

後、Ⅲ、Ⅴですが、当時は課題と説明のところにも、大まかに課題と説明を入れて、Ⅴのところでもっと細かく成果と課題を書いてもらうという趣旨で入れていたのですが、今のご指摘どおり入っていないのが現状でした。今後はそれを直していく方向にさせていただきたいと思っております。

尾崎教育長職務代理者 就学時検診の保護者通知を早めるという事はできるのですか。

大湾部長

当然、どこまでできるかはありますが、検診も含めて支援学級への対応という事で、少し早める必要があるのかと議論しているところです。そういうことが課題で現れてきている部分かと思えます。

もう一点は、検診の過程をご指摘いただいておりますが、おっしゃるとおり本編のほうではできているのに課題があるという

評価になっているところで、これにつきましては心臓検診について触れられていますが、心臓検診は子ども達にとっての検診そのものはできているということで、やり方や統一性については課題があるということで、複雑な書き方になってしまったところだと思います。

もう一点は、これが出来あがってから改善が始まるということでは当然ございませんので、例えば心臓検診につきましては、その辺の課題をクリアするために統一の要領と言いますかマニュアル化的な事を進めようという事で、平成29年度、課長以下係長で進めていただいたところです。これの集積としてまとめるのは、この時期にどうしても予算確定などになります。ただ改善についてはそれぞれの事業ごとに進めていくという事は間違いないのかと思っております。

尾崎教育長職務代理者 今のようなお答えをいただき良かったです。

ありがとうございます。

これが、皆さん方の負担になっていて、実際の仕事はきちんとしているんだよと、改善は改善で前年度にあったことは担当のものは頭にあるので、このようなものに書かなくてもどんどん改善していっていますよ、という前提の中で、しかしこれは市民向け議会向けに、こういうことは今の時代は、しなければならないことなので、かつてから業務量は増えますが、これも取り組んでいますと、そこにおけるマイナス面が多少生じていますと、いつも解釈しています。日々の業務の中で改善という事は皆様方がなさっていると理解させてもらっていますので、どうぞよろしく願いいたします。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

亥埜委員 はい。

八木教育長 亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 43 ページ【成果と課題】の、スポーツ推進委員の活動を広く知っていただいています。とありますが、現状、どういう人がどの地区でどのくらいおられるのか伺いたいです。

本多課長 スポーツ推進委員ですが、特に地区でというような形では実際しておりません。2年の任期でして、学校の先生がされていたり、今現在はスポーツ講師をされている方にやってもらっております。その中で活動といたしましては、やわらぎ授産所健康教室実技の指導を行いスポーツの楽しさを教えたり、今でしたら、体力向上プログラムで、学校に赴いて子どもたちに測定など、そのような形でミスノにレクを受けて指導などをしたり、高齢者対策事業（ノルディックウォーク）も事務担当と活動しています。

あと小学校のフェスタなどでも身体を動かすことからやっていきましょうというところでスポーツの楽しさを教えたり、それと市民スポーツデーでもやっております。そのような活動をしております。

亥埜委員 何名ぐらいですか。

本多課長 15名です。

亥埜委員 ありがとうございます。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

尾崎教育長職務代理者 はい。

八木教育長 尾崎職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 54 ページから 55 ページ（◇施策2の事業5（幼保・小・中の連携）において、「保幼小の連携は10年来の話題にもかかわらず全国的に十分な進展は見られない。「必要感を感じるが・〇〇でできていない」という理由が並んでいる。私見ではあるが、新学習指導要領及び新教育要領に改めて示されたこのタイミングを活用し」、と言うような事で、スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムというようなことが触れられていますが、ここの認識については、私は少し違う認識を持っていまして、いままさにスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムは取り組まれておられてもっと先進的なところでは非常にいいものが出てあがっていて、スタートとカリキュラムがベン図のように重なるところがここに幼児の姿が非常に明確に表れていまして、小学校1年生の担任の先生はとても共感することが書かれています。幼稚園の先生から見ると、「そうなの」というようなことも書かれていて、それを共有しながら1年生に入ってきた子どもたち全体をどう育ててあげようかということが進んでいるかというようなところを、ネットで調べればすぐにいくつか出てまいりますので、そういうところも頑張っていたきたいです。小・中連携を力を込めて頑張っていたいていることは理解しておりますが、この中学生におきましては、義務教育が終了した段階や高校を卒業した段階のその姿から逆向きに、それはどこまでいくのかは、やはり幼児までいきますので、小・中でとどまるのではなく小・中・高・幼・小・中、と是非必要ではないかと思えます。

ある教育委員会では今年度の4月に、全部の学校の校長と保幼小連携の担当者を集めまして講演を開いております。講師の方も呼びになって、カリキュラムの実際のこんなふうには作りなさいというマニュアルもやっておられますので、その点では遅れているんですね、そういった点で、ここについては取り組んでいただきたいと思えます。

昨年度の3月の校長会で資料をお出しいただいていまして、中教審の動きや、幼児の教育要領などをお示しいただいておりますの

で、そういったことはなさっているとは認識しておりますが、小中が、がんばっておられるだけに幼保からのつながりが大事だという視点をお持ちいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

八木教育長 他にご意見ございませんか。

長谷川委員 はい。

八木教育長 長谷川委員どうぞ

長谷川委員 意見とご質問ですが、15ページ、3. 資料の収集・提供（事業8）の「高齢者・障がい者の読書活動をさらに支援するため、文字の大活字本の収集に努めます。」とありますが、視覚障がい者のための点字付の本などの充実を図っていただけたらいいのかと思います。

質問については、16ページ上から3行目、「「まちの図書館化事業」としまして、市内の施設等に図書コーナーを設置します。」とありますが、具体的な施設等のプランがあれば一般市民としては知りたいと思いました。

川村課長 「まちの図書館」は平成28年度からはじめております事業なのですが、平成28年度は公共施設と地域の自治会館、金融機関の10か所に設置しておりまして、平成29年度は高齢者施設などを中心に10か所設定予定で、2か所ほど現在検討中でございます。

長谷川委員 みなさんがあまり知らないのではないのかと思ったので、告知できたらと思いました。ありがとうございます。

八木教育長 他にございませんか。

各委員 はい。

八木教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 1 号「平成 28 年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」は原案のとおり可決してよろしいかお伺いします。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

八木教育長 異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決しました。以上で日程 4 議案第 1 号「平成 28 年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」を終わります。

本日提示された案件が以上でございますので、これをもちまして、1 月 第 1 回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
